

茨保幼総第198号
令和2年4月8日

保護者の皆さまへ

茨木市 こども育成部
保育幼稚園総務課長 山 嵯 剛 一

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う更なる家庭保育の協力について

保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に、ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、内閣総理大臣より、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言がなされ、府コロナウイルス対策本部会議より、その方針が示されたことから、本市におきましても、更なる感染拡大防止に向け下記のとおり保護者の皆さまにお願いすることとなりました。

緊急事態宣言の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 更なる家庭保育のお願いについて

保育の現場は、子どもたちや保育士等の職員がまさに密集し、密接な関係を持たざるを得ない場所であり、ウイルス感染のおそれが高まる場所です。

そのため、国からも保育の縮小（預かる人数を減らすこと）や感染の状況によれば休園も検討するよう求められています。

子どもたちはもちろんのこと、保護者の皆さまや職員の感染を防ぎ、安全で安心な保育環境を提供するため、お仕事を休んで家庭での保育が可能な場合等には、極力、登園を控えていただくよう改めてお願いいたします。

2 緊急事態措置を実施すべき期間

令和2（2020）年4月8日（水）から令和2（2020）年5月6日（水）

〒567-8505
茨木市駅前三丁目8番13号
茨木市こども育成部 保育幼稚園総務課
072-655-2753（直通）